

## 山陽色素株式会社男性従業員の育児休業取得状況

育児休業法の改正により、従業員数300人越の企業にも、男性従業員の育児休業取得状況の公表義務が拡大されました。

当社の男性従業員の育児休業取得状況は以下の通りです。

対象期間：2024年4月1日～2025年3月31日	
対象期間中に配偶者が子を出産した男性従業員数	6名
対象期間中に育児休業を取得した男性従業員数	7名
対象期間中の男性従業員の育児休業取得率	116%